

安全運転サポート車の普及啓発に関する協定締結

1 経緯等

本件の交通事故は、近年減少傾向にあるが、高齢運転者による交通事故の割合は、増加傾向にあります。今後も高齢者の運転免許保有者数は、増加が見込まれており、高齢運転者に対する交通事故防止対策は、喫緊の課題です。

また、第10次島根県交通安全計画に示された令和2年までに年間の死者数18人という目標を達成するとともに、高齢者の交通事故対策を効果的に進めていくためには、先進技術の積極的な活用が不可欠です。

こうした情勢の中、高齢運転者による交通事故防止及び被害軽減に効果があると期待される先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発を連携して推進するべく協定締結を行ったものです。

2 協定内容

各会員ディーラー、警察本部・警察署それぞれが安全運転サポート車の普及啓発活動を推進するとともに、相互に連携して以下の活動を行っていきます。

- 交通事故状況や安全運転サポート車の技術に関する教養及び情報提供
- 安全運転サポート車の試乗会及び安全運転サポート車を用いた参加・体験・実践型の交通安全講習
- 安全運転サポート車の広報啓発
- その他、普及啓発に関すること